

見るみえ
見えしんきん

北上信用金庫のミニディスクロージャー



カムイヘチリコホ
江釣子工芸の村公園敷地内にある「カムイヘチリコホ」。
アイヌ語で神々の遊び場の意味で、古墳をイメージした石の造形が
神秘的な太古のロマンへといざないます。



この街と生きていく。

北上信用金庫



信用金庫イメージキャラクター
信ちゃん鬼剣舞 Ver

業績のご案内

◆ 預金積金及び貸出金の状況

■ 預金の状況

2021年3月期の預金積金残高は、前期比6,667百万円増加の98,777百万円となりました。

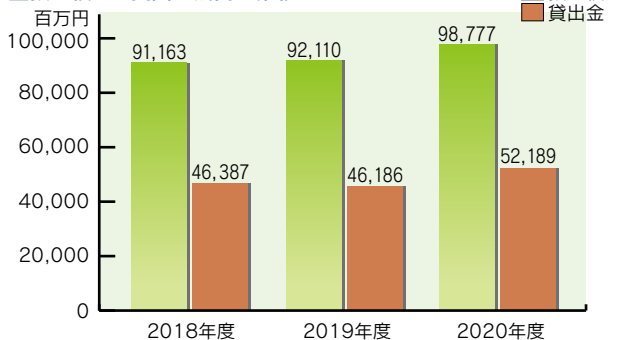
預金積金残高のうち個人預金が71.5%を占めております。

■ 貸出金の状況

2021年3月期の貸出金残高は、前期比6,002百万円増加の52,189百万円となりました。

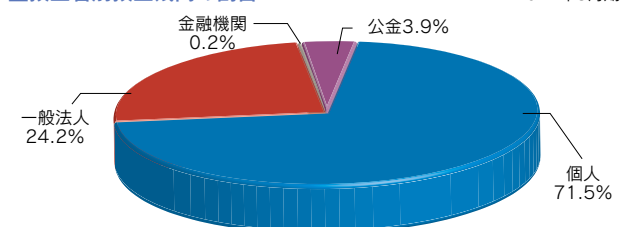
また、特定先や特定の業種にかたよることなく、幅広く貸出を行うことで地域の発展や活性化に活かされるよう努めております。

■ 預金積金・貸出金残高の推移

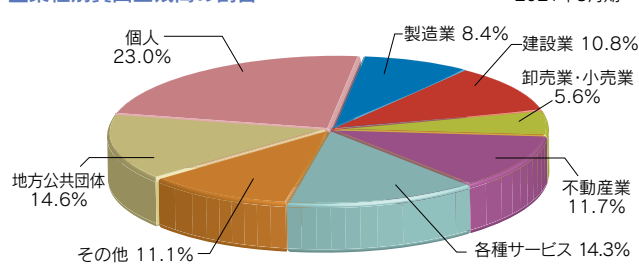


地元のお客様よりお預入れいただいた大切なご預金は地元で事業を営む事業者や個人のお客様にご融資することで、地域社会に還元しております。

■ 預金者別預金残高の割合

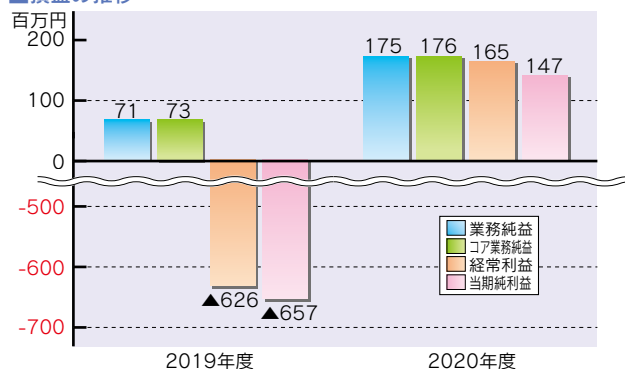


■ 業種別貸出金残高の割合



◆ 損益の状況

■ 損益の推移



安定した収益の確保に努めております。

本業の利益を示す業務純益は175百万円、コア業務純益は176百万円(投資信託解約損益を除くコア業務純益は176百万円)となったほか、経常利益は165百万円、当期純利益は147百万円を計上しました。

地元の事業者や個人のお客様さまの資金需要にお応えするとともに、各種リスク管理を徹底し、今後も安定的な収益確保に取り組んでまいります。

※「業務純益」とは、金融機関の利益を見るうえでの重要な指標で、預金・貸出金や為替業務等金融機関本来の業務から生まれた利益です。

※「コア業務純益」とは、業務純益から国債等債券損益を除いたものです。

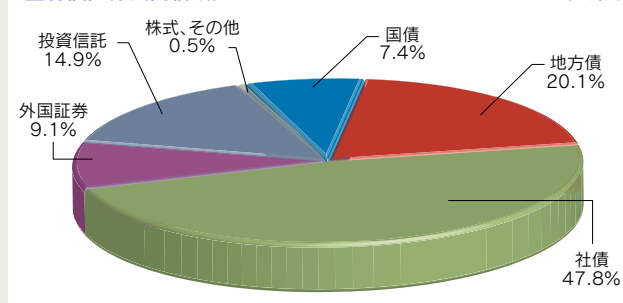
※「経常利益」とは、業務純益に貸出金償却、貸倒引当金繰入額等の臨時損益を加減したものです。

※「当期純利益」とは、経常利益に特別損益を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

◆ 有価証券の時価情報

お客様からお預かりしております預金積金は貸出金のほか、有価証券等で運用しております。資金の公共性に鑑み、安全性や収益性に留意し、国債をはじめ、公社債等で運用しております。

■ 有価証券残高構成比



■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

■ 売買目的有価証券

該当ございません。

市場関連リスクを考慮し、安全な運用に心がけております。

■ 満期保有目的の債券

	2020年度 (単位: 百万円)			
	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
満期保有目的の債券	1,883	26	73	46

1) 「差額」は、貸借対照表計上額と時価との差額を計上しております。

2) 時価は、2021年3月末における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券

	2020年度 (単位: 百万円)			
	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	23,657	234	413	179
株式	2	△0	-	0
債券	17,894	190	256	65
その他	5,760	44	157	112

1) 貸借対照表計上額は、2021年3月末における市場価格等に基づいております。

2) 上記の「その他」は、信金中央金庫の優先出資証券、日高見ファンド、投資信託及び外国証券です。

3) 「評価差額」は取得原価(償却原価)と貸借対照表計上額との差額を計上しております。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2020年度 (単位: 百万円)	
	貸借対照表計上額	
その他有価証券 非上場株式	9	

北上信用金庫と地域社会 ～地域社会の発展と活性化をめざして～

◆当金庫の地域経済活性化への取組み

当金庫は、北上市、西和賀町を重点事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助の金融機関で、地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

◆地域の活性化のための取組の状況(2020年4月～2021年3月)



2010年より若手経営者、経営者候補の方を対象に「きたしん次世代経営塾」を開催し、次世代後継者の育成支援に取り組んでおります。経営に必要な心構え、スキルを学ぶとともに塾生同士の人脈形成・交流の場にも活用いただいております。



創業を検討している方、創業に関心がある方を対象に「創業セミナー」を開催しております。創業経験者の講演や創業事例紹介を行い、創業者同士の交流の場にもなっております。



「産学官民連携による『モスラ復活大作戦』および『新現役交流会 2.0～東北3県と新現役がつながる“芯”プロジェクト～』の取組みが内閣府の地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選ばれました。今後も地域との連携を深め、地方創生に積極的に取り組んでまいります。



地域の次世代を担う子ども達への金融教育実施の一環として「いきいきゲーム授業」を市内の小学生に対して実施しました。

WEB完結フリーローン 取扱開始

フリーローン「きたしんフリー」のWEB完結での取り扱いを開始しました。パソコンやスマートフォンからWEBのみで手続きが完結するため大変便利です。ぜひご利用ください。

◆ 申込から契約まで来店不要

◆ 24時間365日受付

◆ お使いみち自由

◆ WEB完結なら通常金利から▲0.1%

【お手続きの流れ】



【お申込みいただける方】

- 当金庫に普通預金口座を保有している個人の方
- 犯罪収益移転防止法上の取引確認を行っている方
- 運転免許証またはパスポートを保有している方

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://e-shinkin.net/>



※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

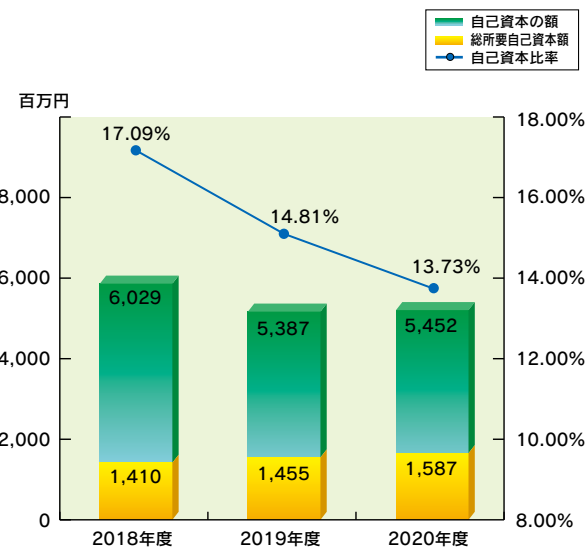
自己資本の充実の状況等について

◆ 自己資本の充実の状況

自己資本比率とは、信用金庫の経営状況を把握する重要な指標です。自己資本比率が高ければ高いほど、財務の安全性・健全性が高く経営基盤が安定しているといえます。

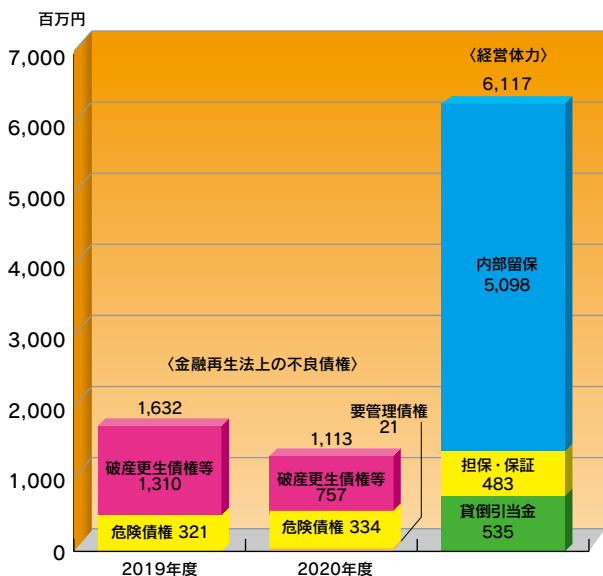
当金庫の2021年3月期の自己資本比率は13.73%で、国内基準4%の3倍超、これだけでなく都市銀行など海外で営業している金融機関の基準値(国際基準)8%をも優に超えた高い水準を維持し、十分な健全性を確保しており、皆様に安心してお取引いただける経営内容となっております。

■ 自己資本額・総所要自己資本額・自己資本比率の推移



◆ 金融再生法ベースの債務者区分による開示

■ 金融再生法上の不良債権と経営体力



体力には自信があります。

■ 自己資本に関する事項

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,562	5,664
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	174	212
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,387	5,452
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	36,377	39,687
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.81%	13.73%
信用リスクに対する所要自己資本の額	1,364	1,498
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	90	89
単体総所要自己資本の額	1,455	1,587

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

- ※「コア資本」とは、会員の皆様からお預かりしている出資金や、一般貸倒引当金などが該当します。
- ※「リスクアセット」とは、オンバランス・オフバランスの各資産項目にリスク・ウエイト(資産ごとにリスクの度合によって定められた掛目)を乗じて算出した額で、自己資本比率の分母になります。
- ※「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切である事などにより損失を被るリスクのことです。当金庫では基礎的手法を採用して算出しております。
- ※「総所要自己資本の額」とは、自己資本比率分母の額に4%を乗じて算出した額のことです。

資産の健全性向上を図っております。

当金庫の金融再生法開示による不良債権は、前期比518百万円減少しました。また、不良債権比率は1.39ポイント低下して2.13%となりました。

これらの不良債権は、担保・保証や貸倒引当金により91.42%保全されているほか、内部留保を加えた経営体力6,117百万円によりカバーされております。

- ※金融再生法開示債権は、「貸出金」に加え、「債務保証見返」「未収利息」「仮払金」を対象債権としております。
- ※2021年3月末時点で実施した自己査定に基づき、金融再生法ベースで開示しております。
- ※「破産更生債権等」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ※「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- ※「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

当金庫のディスクロージャー誌の 閲覧に係るご案内

北上信用金庫(以下「当金庫」といいます。)の説明書類(ディスクロージャー誌)の閲覧を希望されるお客様は、下記 WEB サイトからご覧下さい。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客様は、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までお申出下さい。

記

- 当金庫の WEB サイト (ディスクロージャー誌の掲載ページ)

【<https://e-shinkin.net/publics/index/9/>】

※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



地元とともに